

# 令和4年第24回定例公安委員会会議録

開催日時 令和4年9月1日(木)午後0時25分～午後3時

開催場所 警察本部各執務室、西部地区運転免許センター聴聞室(リモート)

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後1時55分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 半田警察本部長 雲田警務部長 笠田首席監察官  
前田生活安全部長 河本刑事部長 柴田交通部長  
加藤警備部長 植木警察学校長 見垣情報通信部長  
前田警務部参事官  
(事務局等～畔田公安委員会補佐室長、辻室長補佐)

3 議題事項

4 報告事項

令和4年度安全運転管理者等講習の実施(交通部)

### 警察本部

安全運転管理者制度とは、道路交通法で定められた制度であり、自動車の使用者は、安全運転に必要な業務を行わせるため、規定の台数以上の自動車の使用の本拠ごとに、安全運転管理者を選任しなければならないとされている。

安全運転管理者等講習は、公安委員会が安全運転管理者、副安全運転管理者に対し、自動車の安全な運転、運転者の交通安全教育、安全運転管理に必要な知識及び技能等について行う講習である。

今年度の受講対象者数は、令和4年6月14日時点で、安全運転管理者及び副安全運転管理者を合わせて3,273人となっており、昨年の2,944人に比べて大幅に増加した。これは、令和3年11月10日に道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令が公布され、目視等により運転者の酒気帯びの有

無について確認を行うこと等の規定について、本年4月1日から施行されることとなったことから、安全運転管理者等の未選任事業所が、安全運転管理者等を選任したことが背景にある。

安全運転管理者等講習業務は、鳥取県安全運転運行管理者協議会連合会に業務委託しており、講習は公安委員会規程に定められた要領により実施している。

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、講習を実施予定であるが、状況によっては、講習を延期又は中止することとしている。

#### 委員

アルコールチェックの義務化を機に、安全運転管理者制度を浸透させていただきたい。

#### 委員

講習が中止となった場合はどのように対応するか。

#### 警察本部

別日を行うことを検討するなどの対応を行う。

#### 委員

安全運転管理者にしっかり役割を果たしていただけるよう、指導をお願いする。

## 5 その他

○警察庁特別防犯対策監杉良太郎氏の来県（生活安全部）

○はわいIC通行方法の変更（交通部）

（1）警察庁特別防犯対策監杉良太郎氏の来県（生活安全部）

#### 警察本部

令和4年8月31日、警察庁特別防犯対策監に委嘱されている俳優の杉良太郎氏が警察本部に来庁され、特殊詐欺被害防止に向けた活動を実施された。

杉良太郎氏は、幅広い世代に高い発信力を有する著名な方々で結成された「ストップ・オレオレ詐欺47」プロジェクトチームの特別防犯対策監として、特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発活動を展開されている。

その活動の一環として、全国の都道府県警察本部を訪問されているところ、この度、来県に至ったものである。

警察本部では、警察本部長等との懇談や特殊詐欺対策担当の職員との意見交換、さらには、鳥取県知事、警察本部長とともに、特殊詐欺被害防止に向けた県民へ

の緊急メッセージを発信された。

その後の記者会見で、高齢者の被害防止の重要性について強く訴えられた。

#### 委員

著名な方の発信力は大きいので、大変有意義な広報になった。

こうした広報は継続して実施していただきたい。

### (2) はわい I C 通行方法の変更 (交通部)

#### 警察本部

国土交通省倉吉河川国道事務所が行う道路工事により本年9月末頃から令和8年までの間のはわい I C の通行方法が変更となる。

#### 委員

行政機関ともしっかり連携し、交通事故防止対策を講じていただきたい。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 3 報告事項

- ・中国四国管区内公安委員会連絡会議関係
- ・公安委員会宛て苦情の受理
- ・審査請求に係る意見書の提出
- ・特定秘密の保護措置及び適正評価の実施状況
- ・警護の検証及び見直しの結果

### 4 公安委員会委員間の事前検討・協議等

5 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。